

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 H. U. フロンティア株式会社

事業所の名称 H. U. フロンティア株式会社 西日本

事業所の所在地 大阪府大阪市淀川区新高3丁目9-14 ピカソ三国ビル4階

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和4年2月10日

大阪府知事

吉村 洋文



治療用・施設用機器関連
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器に係る修理区分

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

治療用・施設用機器関連
検体検査用機器関連

有効期間 令和2年11月1日 から
令和7年10月31日 まで